

平成 22 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（0857-23-6215）

5 目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）〈地方機関計上予算〉 DV 予防啓発ファシリテーター（進行役）養成事業	2,500	0	2,500	0		（雑入） 180	2,320	
トータルコスト	2,500千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった早期支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日] ・ 市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 ・ DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学び、DV被害者や加害者にならないようにする。 							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>住民に身近な市町村のDV相談担当職員、学校教職員、民生委員等、地域においてDV予防啓発・相談対応できる人材を養成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>専門性を有するNPO法人に委託し、市町村職員、学校教職員、地域の人材を対象とした研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先（予定） NPO法人レジリエンス（全国で講演、研修活動をしている東京のNPO法人） ○ 対象者 市町村相談窓口職員、保健師、養護教諭、民生児童委員等50名程度 ○ 研修内容 症例の理解促進、コミュニケーション・対応技術の向上 <p>3 これまでの取組状況・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV予防啓発として、街頭キャンペーン活動、県政だよりへの掲載、ラジオ広報等を実施。 ・ 婦人相談所職員、DV被害者支援団体従事者等を対象に専門研修を実施。 ・ 予防啓発と早期対処の観点から、住民に身近な市町村職員、教職員、地域人材を対象とした研修が求められていた。 								